

## 町営住宅入居条件緩和

# けやき宿舎の1階～3階も 単身入居できます

9月から町営住宅の入居要件を緩和しました。これにより、一定の条件を満たす方はけやき宿舎の1階～3階に単身入居での申込みができるようになります。

### 1. 単身入居の条件

所得は問わず、次のいずれかを満たす方

- ・ 60歳以上
- ・ 障がい者
- ・ 生活保護受給者
- ・ その他、町営住宅管理条例第5条2項に該当する方

### 2. 入居者の選考

上記1の状況にかかわらず、原則として申込者全員による抽選で入居者を決定します。

### 3. その他

これまでどおり同居親族がいる方の申込みも受け付けます。また、渡ノ羽13号棟、山手3号～5号棟、けやき宿舎4階～5階については、上記1の条件なしで単身入居の申込みが可能です。

募集がある場合は毎月10日の広報、町ホームページに掲載します。

■お問い合わせ先 建設課建設班 (TEL29-3910)

## 下水道の「未接続解消」にご協力を

# 9月10日は「下水道」の日です

「下水道の日」は1961年(昭和36年)に、快適な生活環境を維持するために下水道の役割や普及を図ることを目的とし制定された日です。

下水道処理区域に住宅、店舗をお持ちの方、下水道への接続はお済みですか？下水道法や小坂町下水道条例で、下水道への接続義務が定められています。

- 下水道への接続は、供用開始日から1年以内
- 汲み取り便所から水洗便所への改造は、供用開始から3年以内

まだ接続がお済みでない方は、すみやかな接続をお願いします。工事を正しく施工するため、必ず町指定の排水設備工事店に依頼してください。町指定工事店については、町ホームページをご覧ください。建設課水道班へお問い合わせください。

なお、下水道への接続については、小坂町住宅リフォーム補助金を受けることができます(工事費の20%まで)。詳細については、建設課建設班へお問い合わせください。

■お問い合わせ先  
建設課水道班 (TEL29-3911)/建設班 (TEL29-3910)

## 町営住宅入居者募集

9月22日(金)締め切り

### けやき宿舎405号、407号 (町単独住宅)

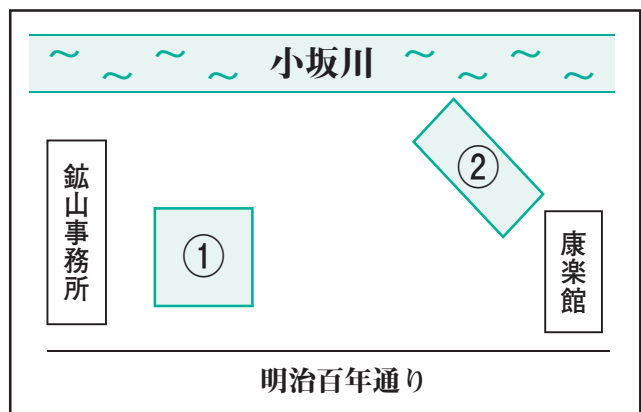
【所在地】	小坂字下前田35番地1
【単身入居】	可
【間取り】	3DK
【月額家賃】	I 14,200円～Ⅷ 37,800円 敷金なし 駐車場使用料・共益費別途 家賃は所得により決定
【建物概要】	RC造5階建て4階39戸1棟

### ■申込方法

「町営住宅入居申込書」に入居予定家族全員分の「住民票」、「所得・課税・扶養証明書」、「完納証明書」を添えて建設課建設班にお申込みください。

## 小坂市日移転のお知らせ

小坂市日の開設場所が現在の栗平から国際交流広場へ移転します。



### ◆開設場所

- ①国際交流広場(4月から11月)
- ②康楽館駐車場(12月から3月)
- ※各月の1・5・11・15・21日・25日
- ※開設時間は変更なし

### ◆移転する日

令和5年10月1日営業開始予定

■お問い合わせ先 小坂市日会・戸田 (TEL29-2545)